

金山町公共施設等総合管理計画

令和4年3月改定

金山町

目 次

第1章 町の概要

- 1 位置と地勢 1
- 2 今後の人口動向 1
- 3 財政状況 4

第2章 公共施設等の現状と将来見通し

- 1 対象施設（保有土地含む） 4
- 2 施設の現状 7
 - (1) 建築物系公共施設 7
 - (2) 土木系公共施設 8
 - (3) 企業会計施設 10
- 3 将来の更新費用の見通し 12
 - (1) 建物系公共施設の更新費用 12
 - (2) 道路の更新費用 14
 - (3) 橋梁の更新費用 15
 - (4) 上水道の更新費用 16
 - (5) 下水道の更新費用 17
 - (6) 公共施設全体の更新費用 18
- 4 これまでの公共施設マネジメントに関する取組状況 20

第3章 公共施設等の管理に関する基本方針

- 1 公共施設等総合管理計画の目的 22
- 2 計画期間 22
- 3 全庁的な取組体制とPDCAサイクルの構築 22
- 4 公共施設における現状と課題 23
- 5 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 23
- 6 財源の確保 25
- 7 フォローアップの実施方針 25

第1章 町の概要

1 位置と地勢

本町は、山形県の東北部（最上郡）に位置し、東西約18km、南北約14kmのほぼ三角形をなしており、北と西は同郡真室川町、東は秋田県湯沢市、南は新庄市に接しています。面積は161.67㎏で、日本海側からの風の影響を受けることが多く、冬期間の積雪量が極めて多い豪雪地帯です。積雪は早いときで11月下旬頃から翌年3月下旬頃までみられ、毎年2m近い積雪量で、根雪期間は平均して100日前後となっています。

本町には鉄道施設がなく、移動や物流のほとんどを道路交通に頼っています。現在は、本町のほぼ中央を南北に走る国道13号をはじめ、酒田市につながる国道344号などが主要路線として利用されていますが、令和7年度に開通予定の東北中央自動車道が今後の広域的な交通の幹線になる見込みです。

2 今後の人口動向

(1) 金山町の人口構成等の推移

区分	2018	2021	2025	2030	2035	2040	2050
総人口	5,569	5,205	4,814	4,376	3,963	3,549	2,775
0～14歳	601	533	524	471	417	369	286
15～39歳	1,195	1,070	948	845	789	680	516
40～64歳	1,817	1,671	1,425	1,219	1,101	1,003	789
65歳以上	1,956	1,931	1,917	1,840	1,656	1,497	1,183
(うち75歳以上)	1,071	986	1,026	1,078	1,111	1,050	765
生産人口率 (15～64歳人口)	54.1	52.7	49.3	47.2	47.7	47.4	47.0
高齡化率	35.1	37.1	39.8	42.1	41.8	42.2	42.6

・「人口」は、2018年は10月1日、2021年は3月末現在の住民基本台帳人口、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計値を使用。

人口は1950（昭和25）年の10,299人をピークに減少に転じ、2021（令和3）年3月31日現在5,205人（1,750世帯）まで減少しました。「(1) 金山町の人口構成の推移」からもわかるように、金山町も全国的な傾向と同様に、少子高齢化の人口構成になっており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後20年のうちに総人口が3,500人程度となり、65歳以上の高齢者人口の減少は緩やかとはいえ、高齢者を支える15歳から64歳の生産人口層が現在より4割程度減少する見込みとなっています。

また、当町の高齡化率は2021（令和3）年3月末現在では、37.1%である一方、社人研が推計した2040年における高齡化率は42.2%となっていることから、金山町においても20年後には全世帯の4割から5割程度が高齡者世帯になることが想定されます。

人口減少や高齢化社会の姿に適應したサービスや公共施設のあり方が求められ、より一層ユニバーサルデザインを含んだ改修への転換が今後は必要になるものと考えています。

(2) 小・中学校の児童生徒数（令和3年9月1日 教学課調）

令和4年度の小学校統合により、小学校1校、中学校1校となります。今後は、小、中学校ともに学年1学級になっていく見込みです。将来的には小中学校の統合を視野に入れ、状況に応じた適正な規模により充実した教育環境を整備していきます。

【金山小学校】

年度/ 学年	R4		R5		R6		R7		R8		R9	
	人数	学級										
1年	38	2	34	1	34	1	25	1	29	1	15	1
2年	38	1	38	2	34	1	34	1	25	1	29	1
3年	31	1	38	1	38	2	34	1	34	1	25	1
4年	36	1	31	1	38	1	38	2	34	1	34	1
5年	37	1	36	1	31	1	38	1	38	2	34	1
6年	40	1	37	1	36	1	31	1	38	1	38	2
計	220	7	214	7	211	7	200	7	198	7	175	7

【明安小学校、有屋小学校（単式・複式学級）】※令和4年度に金山小学校へ統合予定。

R3	明安小学校		有屋小学校	
	人数	学級	人数	学級
1年	4	2	4	1
2年	6	1	1	
3年	3	1	3	1
4年	5		1	
5年	6	2	6	1
6年	2		10	
計	26	6	25	3

【金山中学校】

年度/ 学年	R4		R5		R6		R7		R8		R9	
	人数	学級										
1年	36	2	40	1	37	1	36	1	31	1	38	1
2年	35	1	36	1	40	1	37	1	36	1	31	1
3年	51	1	35	1	36	1	40	1	37	1	36	1
計	122	3	111	3	113	3	113	3	104	3	105	3

3 財政状況

町の財源のうち約半分を地方交付税が占めており、地方債の発行は特殊要因がなければ、臨時財政対策債を含めて通常 3 億円前後の借入を行っています。歳出は平成 28 年度まで実施した過疎債の償還が本格化し、公債費の高止まりがしばらく続きます。

類似団体と比較した場合、診療所の運営支援に係る繰出金が多額になっていて、財源不足を補填するために基金の取崩しが進んできましたが、令和 2 年度から実施している事業見直しにより基金残高の回復に努めています。

【普通会計歳入・歳出】

(単位：百万円)

普通会計歳入・歳出	H28	H29	H30	R1	R2
地方税	449.2	461.5	450.6	459.5	455.5
地方交付税	2,085.4	1,981.1	2,025.3	2,092.8	2,255.3
地方債	648.6	303.1	338.3	333.9	191.7
歳入合計	4,935.3	4,650.0	5,062.4	4,570.1	5,249.7
人件費	557.1	565.8	590.7	595.2	717.8
うち職員給	336.2	345.3	357.4	369.0	352.5
補助費等	589.0	599.2	637.6	652.3	1,273.0
普通建設事業費	1,095.4	503.7	513.5	558.7	418.9
公債費(繰上償還除く)	351.0	326.9	328.9	408.1	460.8
繰出金	578.9	649.4	570.2	526.6	579.1
歳出合計	4,633.4	4,339.8	4,752.6	4,249.5	4,927.5

【財政指標等】

(単位：百万円)

財政指標等	H28	H29	H30	R1	R2
実質収支	290.8	302.6	309.8	320.6	297.1
標準財政規模	2,503.7	2,418.4	2,418.2	2,483.9	2,653.4
財政力指数	0.201	0.208	0.209	0.210	0.210
実質赤字比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
経常収支比率 (%)	82.6	88.1	93.3	91.7	96.6
実質公債費比率 (%)	7.9	8.5	9.1	9.9	10.3
将来負担比率 (%)	38.6	51.6	56.6	57.5	41.7
地方債現在高	4,422.6	4,431.0	4,468.8	4,419.9	4,172.7
積立金現在高	1,262.7	1,131.2	1,035.4	1,137.1	1,360.0
財政調整基金	752.1	488.6	701.0	705.7	765.5
減債基金	45.3	45.4	99.9	230.0	279.1
その他特定目的基金	465.3	597.2	234.5	201.4	315.5

第2章 公共施設等の現状と将来見通し

1 対象施設

本計画では、町が所有する全ての施設を対象とし、次の通り分類し整理します。

【図表 2-1-1 施設分類と主要施設】

類型区分	大分類	中分類	主な施設
建築物系 公共施設	行政施設	庁舎等	役場庁舎、車庫、電気自動車急速充電器建屋
		消防施設	防災倉庫 防火水槽 消火栓
	福祉施設	高齢者福祉施設	老人福祉センターやくし苑
		児童福祉施設	子育て支援センター
		障害者福祉施設	かねやまハウス
	産業施設	産業系施設	農村環境改善センター 林業者トレーニングセンター 神室放牧場看視舎 第1貸工場 第2貸工場 旧山菜加工施設
	産業施設 公園	交流系施設	モデルエコタウン中核施設蔵史館 街並み交流館ぽすと 街角交流施設（マルコの蔵・家） グリーンバレー神室 神室スキー場 総合交流促進施設 緑地等活用総合管理センター 森林交流センター 森林学習館 ホットハウスカムロ 木質バイオマスボイラー建屋
		公園	八幡公園、羽場公園 大柳公園、大堰公園 河川公園、公衆便所、休憩施設等
	公営住宅	公営住宅	町営住宅羽場団地 町営住宅七日町団地 町営住宅内町団地 街なか公営住宅

類型区分	大分類	中分類	主な施設
建物業系 公共施設	学校教育施設	学校施設	金山小学校 有屋小学校（R4以降「その他」） 明安小学校（R4以降「その他」） 金山中学校
		その他教育施設	学校給食共同調理場
	社会教育施設	文化施設	中央公民館
		集会施設	林業後継者活性化センター 宮地区交流会館
		体育施設	体育センター 町民グラウンド 多目的室内運動場（R4解体予定）
	その他	その他	除雪ステーション 火葬場 明安地区多目的集会施設 旧体験住宅 旧中田小学校
	土木系 公共施設	道路・橋梁・トンネル	道路・トンネル
橋梁			道路橋 75橋 歩道橋 3橋
その他			光ファイバー通信施設 杉沢地区移動通信用鉄塔施設
企業会計 施設	上水道		上水道施設
	下水道	公共下水道	下水道施設 浄化センター
		農業集落排水	明安地区農業集落排水処理施設 有屋地区農業集落排水処理施設
	診療所		診療所
		医師住宅	

【図表 2-1-2 町の保有土地一覧（行政財産建物建設地を除く）】

①町の保有土地一覧

No	名 称	面積 (㎡)	所在地	未利用地	現況、利用（使用）状況
1	下中田地域緑地広場 (小学校跡地)	3,512.12	下中田		中田地域で管理（広場及びグラウンド・ゴルフ場として利用 無償貸付） 有償貸付(消防ホース乾燥塔 4,0㎡)
2	旧谷口分校跡地	3,228.00	谷 口	●	(未利用地) H29.12.10火災、H30.5.25解体撤去完了済み R1桜植樹
3	旧漆野分校跡地	1,710.00	漆 野	●	(未利用地) 一部に漆野分校記念碑を建立
4	旧最上広域消防署旧金山支署用地	421.47	七日町	●	(未利用地) 堆雪場、H27建物解体後更地 ※R3公売実施（希望なし）
5	十日町消防車庫用地	70.00	十日町		十日町地区に有償貸付（消防積載車車庫用地）
6	柳原消防車庫用地	29.00	柳 原		柳原地区に有償貸付（消防積載車車庫用地）
7	神室ダム警報局舎用地	61.37	七日町		山形県に無償貸付（神室ダム警報局舎用地）
8	旧山の上町営住宅跡地	3,719.00	山 崎		一部を山形県に無償貸付（雨量観測局舎用地）
9	旧スキー場休憩施設用地	1,368.16	羽 場	●	(未利用地) H21建物解体 ※R3公売実施（希望なし）
10	旧除雪ステーション用地	704.88	七日町	●	R3建物（旧かねやまハウス）解体撤去後更地
11	旧山菜加工施設用地	326.79	入有屋		神室農産加工研究会他1団体に有償貸付
12	旧教育長公舎跡地	348.19	七日町	●	(未利用地) 売却▲48.18㎡ 396.37㎡→348.19㎡
13	有屋赤刈（麿川敷地）	938.34	宮		一部に「結城哀草果」歌碑を建立、 農業集落排水不動橋「ソ」場発電機室を設置
14	墓地（上中田）	557.00	上中田		墓地（代表 栗田康寿氏）
15	金山高校校長官舎用地	352.24	七日町		平成21年度からR2年度まで建物は体験住宅として活用
16	旧下向地区農村公園用地	2,277.00	下 向		下向地区に公園用地として無償貸付（全部）
17	旧三枝地区農村公園用地	6,889.00	三 枝		三枝地区に公園用地として無償貸付（全部）
18	旧上中田地区農村公園用地	2,182.01	上中田		うち上中田地区に公園用地として無償貸付(2,012㎡)
19	旧外沢地区ミニ広場用地	1,635.00	外 沢		うち外沢地区に公園用地として無償貸付(703㎡)
20	旧下野明地区農村公園用地	1,381.00	下野明		下野明地区に公園用地として無償貸付（全部）
21	小蟬地区公園	1,384.00	小蟬		小蟬地区に公園用地として無償貸付（全部）
22	旧田茂沢分校跡地	2,436.00	田茂沢	●	(未利用地) R2.9月建物解体 ※R3公売実施（希望なし）
23	街なか公営住宅緑地	265.50	七日町	●	(未利用地) 桐原邸跡地
24	旧中田小学校跡地	29,732.90	下中田	●	(未利用) 建物あり
25	稲沢除排雪堆雪場	963.77	稲 沢	●	堆雪場(未利用地) ※R3公売実施（希望なし）
26	旧認定こども園乳児部	3,750.78	七日町		かねやまハウス（小規模作業所）の移転先（H30改修） 建物624.20㎡
27	宮空き家解体跡地	330.06	宮	●	(未利用地) ※R3公売実施（希望なし）
28	上台前山取付道路用地	3,537.00	上 台	●	(未利用地) H30.10.15行政財産(道路)から普通財産に移管
29	教育文化資料館跡地	6,006.00	朴 山	●	(未利用地) R3.11.1行政財産から普通財産に移管
	計	80,116.58			

②金山町土地開発基金の保有土地 二使用、売却時は一般会計で買戻しを要する

No	名 称	面積 (㎡)	所在地	現況、利用（使用）状況
1	遊学の森周辺用地	29,750.82	金山町大字有屋字有屋沢277 外	遊学の森周辺整備用地として先行取得
2	上台前山（原野）	4,123.97	金山町大字上台前山1173-1	アルカディア復興計画事業用地として先行取得 令和元年12月27日1,600.03㎡一般会計買戻し後 に売却(価格400,007円) 5,724→4,123.97㎡
3	公営住宅用地(通路)	163.70	金山町大字金山上大柳267番地5	公営住宅進入路として先行取得
4	定住促進住宅事業用地	13,715.12	金山町大字金山上上川原2109番地15	定住促進住宅事業用地として先行取得14,676.03 ㎡ 一部960.91㎡H28売却。買戻しに74百 万円必要
5	緑地等整備事業用地(羽場)	257.15	金山町大字金山上羽場950番2	緑地帯 257.15㎡ 1,697,190円
6	緑地等整備事業用地(十日町)	339.74	金山町大字金山上久保662番2	緑地帯 339.74㎡ 2,819,842円
	計	48,350.50		

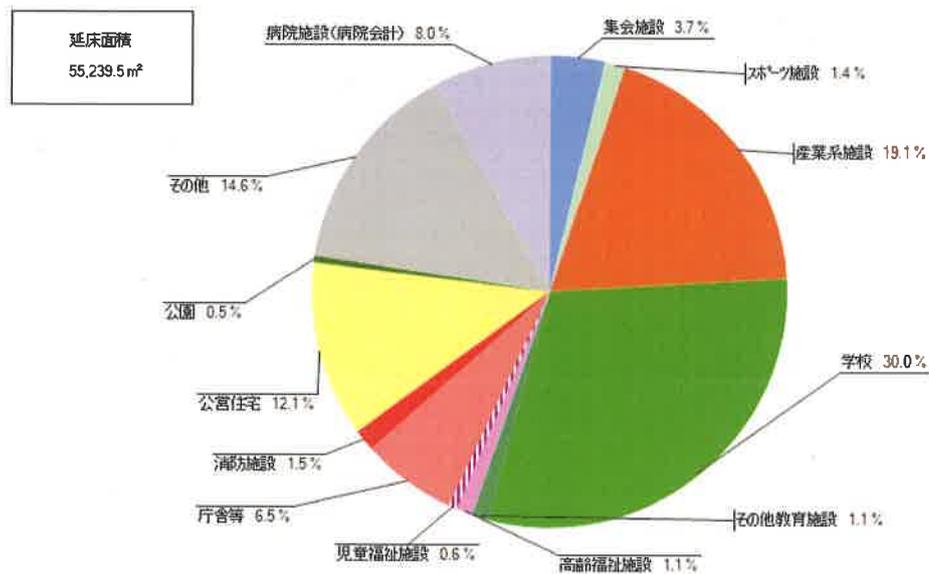
2 施設の現状

(1) 建築物系公共施設

① 施設分類別延床面積

町で所有する施設のうち、令和3年度までは「学校施設」の延床面積が全体の37.9%と最も広くなっていましたが、令和4年度の小学校統合により明安小学校と有屋小学校が「その他」の区分に変更となるため、学校の割合が大きく減少します。続いて、グリーンバレー神室やマルコの蔵などの「産業系施設」19.1%、「公営住宅」12.1%となり、廃校施設の割合が大きくなる「その他」と合わせ、この4類型だけで全体の約76%を占めています。

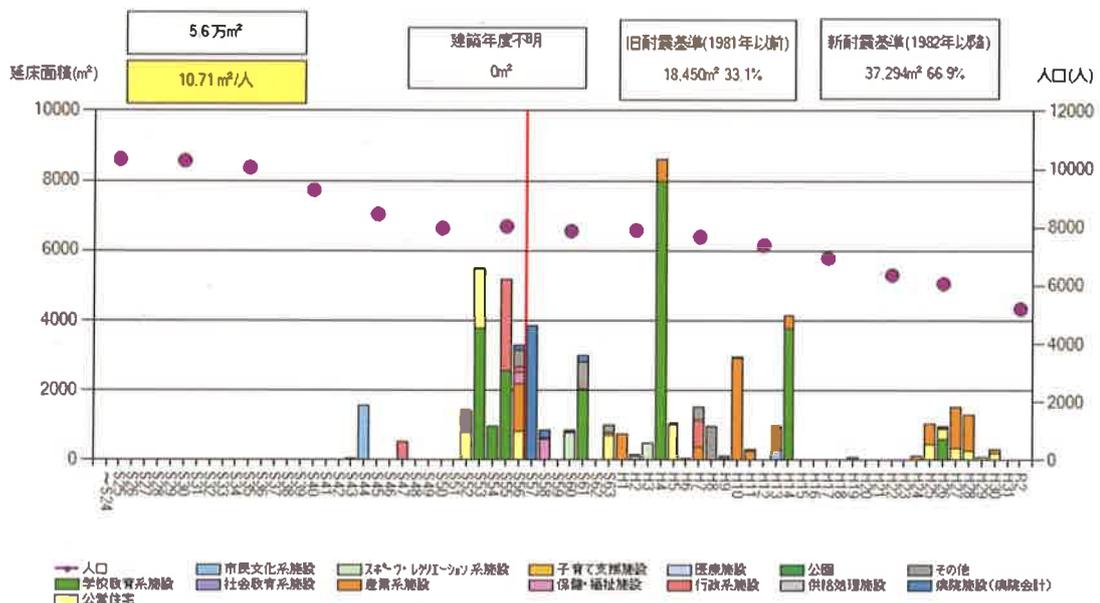
【図表 2-2-1 施設類型別延床面積 (R4の見込み)】



② 築年度別延床面積

昭和53年金山小学校、昭和55年役場庁舎・有屋小学校、平成4年金山中学校、平成14年明安小学校の学校施設を設置した年度に、整備面積が大きくなっています。

【図表 2-2-2 年度別施設整備延床面積】



③公共施設保有総量（建物）及び有形固定資産減価償却率の推移

【図表 2-2-3 年度別建物保有面積及び有形固定資産減価償却率】

年度	公共施設保有総量	有形固定資産 減価償却率
平成 27 年度	54,600.0 m ²	56.8%
平成 28 年度	55,921.2 m ²	61.0%
平成 29 年度	56,020.2 m ²	62.4%
平成 30 年度	56,964.2 m ²	60.8%
令和 元 年度	56,399.6 m ²	65.5%

(2) 土木系公共施設

① 道路

1) 路線数、延長距離

町道、農道、林道の路線数、延長距離は次の通りです。

【図表 2-2-4 道路延長距離】

	町道	林道	農道
路線数	208 路線	21 路線	1 路線
舗装済延長距離	102.7 km	2.6 km	0.5 km
未舗装延長距離	49.5 km	34.1 km	0.0 km
総延長距離	156.4 km	36.7 km	0.5 km

※町道の総延長は交差している部分など重複しているものがあるため、舗装済と未舗装の合計と一致しません。

② トンネル

1) 名称、延長距離

トンネルの建築年度、総延長距離は次の通りです。

【図表 2-2-5 トンネル建築年度、延長距離】

トンネル名称	建築年度	総延長距離
柘沢トンネル	昭和 40 年（1969 年）	69.3 m

③ 橋梁

1) 数、延長距離

橋梁の数、延長距離は次の通りです。

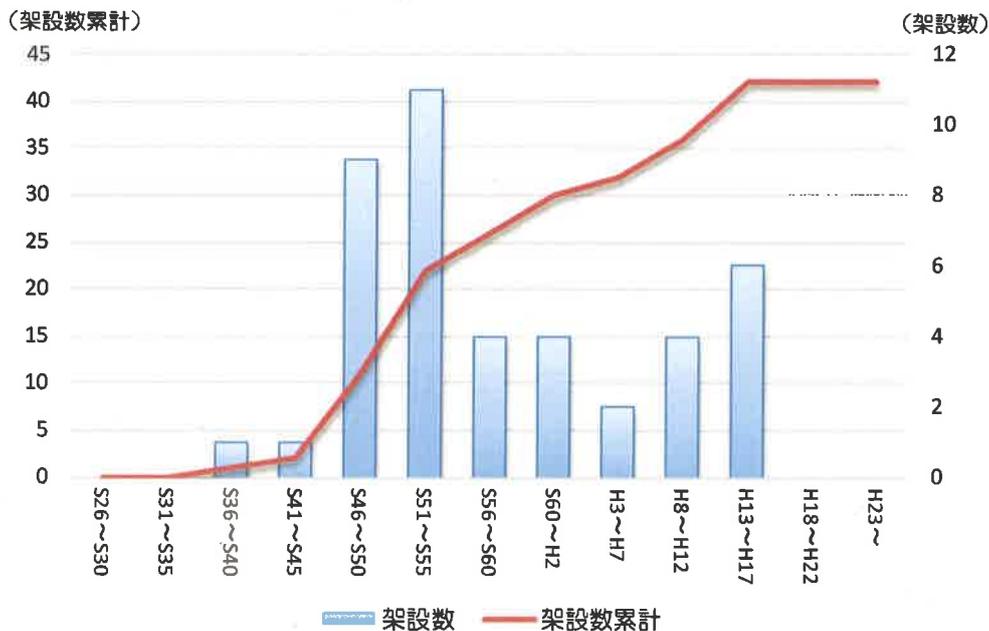
【図表 2-2-6 橋梁数、橋梁延長】

		橋梁数	橋梁延長
道路橋	15m 以上	32	1,242.4 m
	15m 未満	43	262.0 m
	計	75	1,504.4 m
歩道橋		3	200.6 m
合 計		78	1,705.0 m

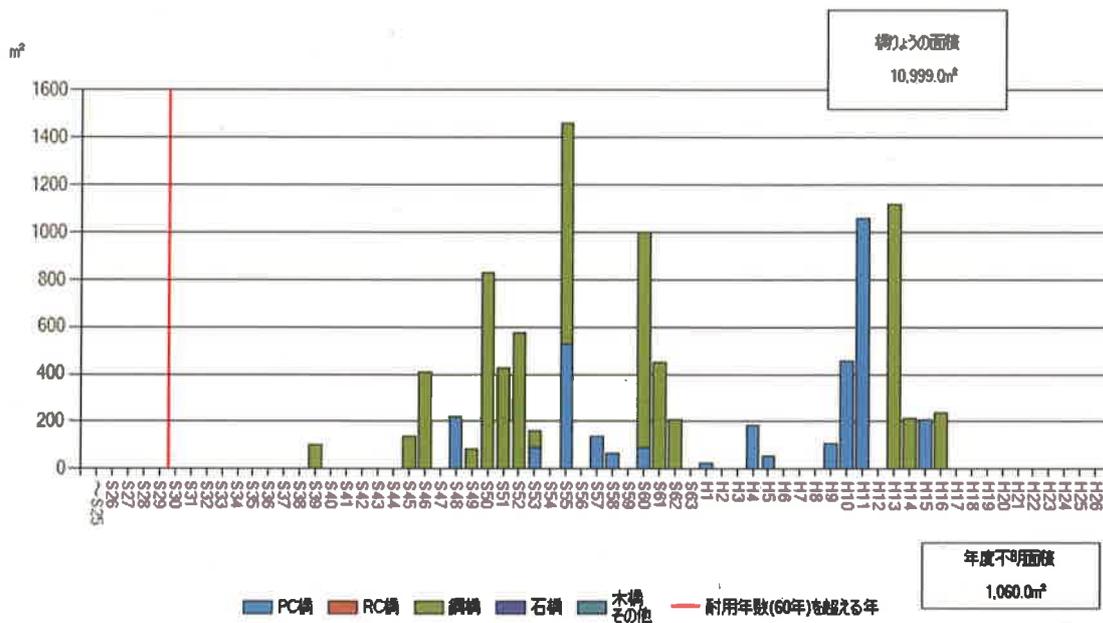
2) 年度別整備延長距離

架設年度別では、高度成長期（1970年代）以降に架けられた橋梁が多くを占めています。

【図表 2-2-7 年度別橋梁架設数】



【図表 2-2-8 架設年度別橋梁面積】



(3) 企業会計施設

① 上水道

1) 管路延長

上水道の管路延長は次の通りです。

【図表 2-2-9 上水道口径別管路延長】

口径	導水管
300mm 未満	563 m
全長	563 m

口径	送水管
300mm 未満	5,498 m
全長	5,498 m

口径	配水管
50mm 以下	6,149 m
75mm 以下	14,319 m
100mm 以下	30,553 m
125mm 以下	2,872 m
150mm 以下	44,761 m
200mm 以下	7,970 m
全長	106,624 m

【図表 2-2-10 上水道構造別管路延長】

構造	導水管
ダクタイル鋳鉄管	204 m
鋼管	12 m
硬質塩化ビニル管	347 m
全長	563 m

構造	送水管
ダクタイル鋳鉄管	5,435 m
鋼管	63 m
全長	5,498 m

【図表 2-2-10 上水道構造別管路延長（続き）】

構 造	配水管
ダクタイトル鋳鉄管	51,975 m
鋼管	585 m
硬質塩化ビニル管	47,164 m
配水管ポリエチレン管	6,577 m
ステンレス鋼管	323 m
全長	106,624 m

② 公共下水道、農業集落排水

1) 管路延長

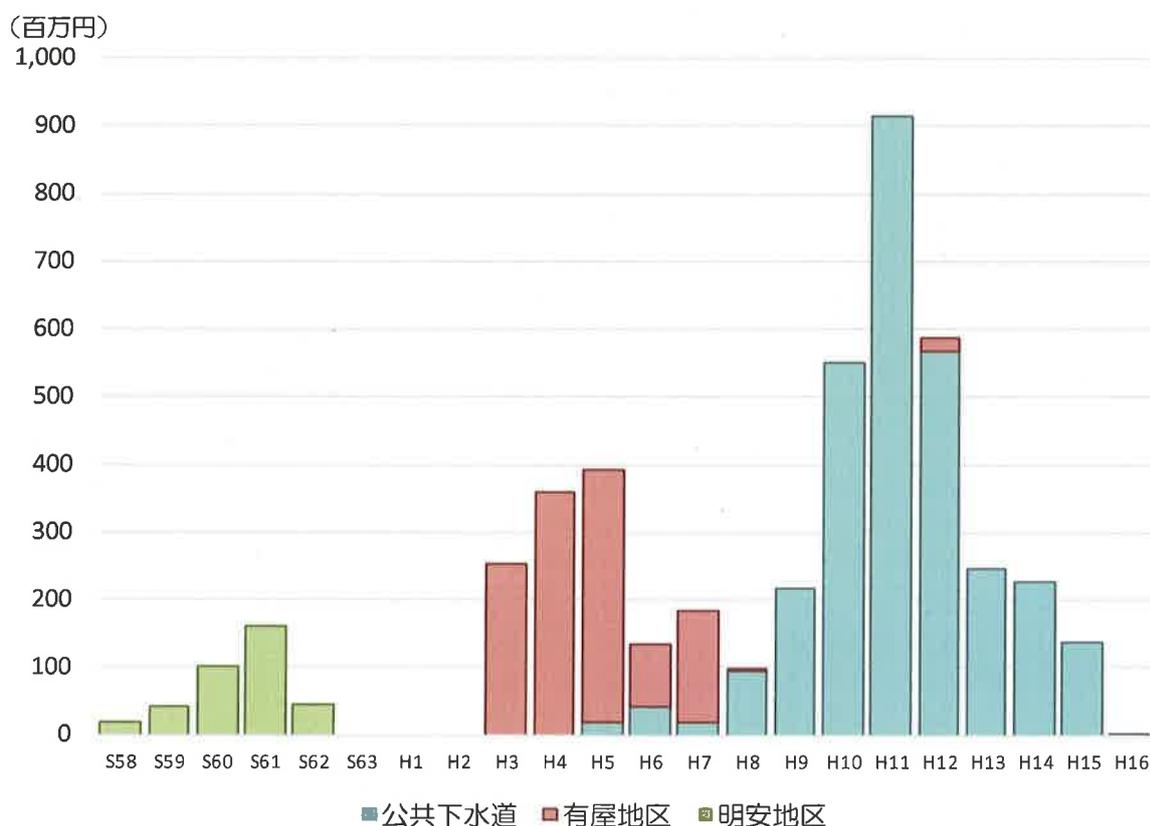
公共下水道、農業集落排水の管路延長は次の通りです。

【図表 2-2-11 下水道管路延長】

	公共下水道	有屋地区農業集落排水	明安地区農業集落排水
ヒューム管	2,830 m	0 m	2,620 m
塩ビ管	16,069 m	13,961 m	2,974 m
全長	18,899 m	13,961 m	5,594 m

2) 下水道管渠の年度別整備状況

【図表 2-2-12 公共下水道・集落排水管渠事業費】



3 将来の更新費用の見通し

総務省提供の公共施設等更新費用試算ソフトや「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究」の試算方法を使用し、今後 40 年間の更新費用を算出しています。なお、更新費用算出については、各施設の建物、公園、道路、橋梁、上下水道管渠を対象とし、数値目標を定めるために令和3年度の施設規模で試算しています。中央公民館やグリーンバレー神室の今後の変更については個別計画に方針案を掲載していますが、令和4年度以降の計画見直しの中で全体の更新費用の見込みや効果額を追記していきます。

(1) 建物系公共施設の更新費用

① 前提条件

1) 更新費用の算出方法

施設等の延床面積をもとに、次の単位面積当たり更新費用を乗じて算出しています。

【図表 2-3-1 建替単価】

社会教育文化系、行政系等施設	400 千円/㎡
体育系等施設	360 千円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	330 千円/㎡
公営住宅	280 千円/㎡

【図表 2-3-2 大規模修繕単価】

社会教育文化系、行政系等施設	250 千円/㎡
体育系等施設	200 千円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	170 千円/㎡
公営住宅	170 千円/㎡

2) 建替

建替は建築後 60 年経過後に実施するものとし、既存と同様の延床面積を再建築することを想定しています。また、建替期間を 3 年とし、3 年間均等に費用を見積もっています。ただし、試算時点において更新時期が到来している場合は、試算時点より 10 年間均等に費用が発生するものとして試算しています。

3) 大規模改修

大規模修繕は建築後 30 年経過後に実施するものとし、更新単価は建替の約 6 割の金額を想定しています。また、大規模修繕期間を 2 年とし、2 年間均等に費用を見積もっています。ただし、試算時点において修繕時期が到来している場合は、試算時点より 10 年間均等に費用が発生するものとして試算しています。

4) 長寿命化対策

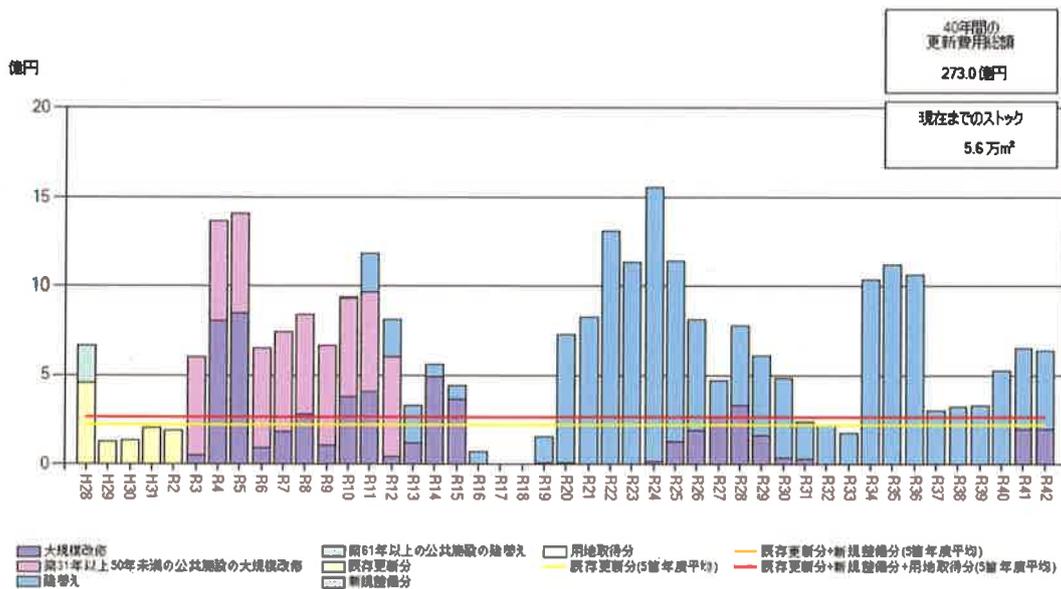
小規模な改修を行いながら建築後 80 年経過後に建替を実施する前提で試算します。

② 建物系公共施設の更新費用

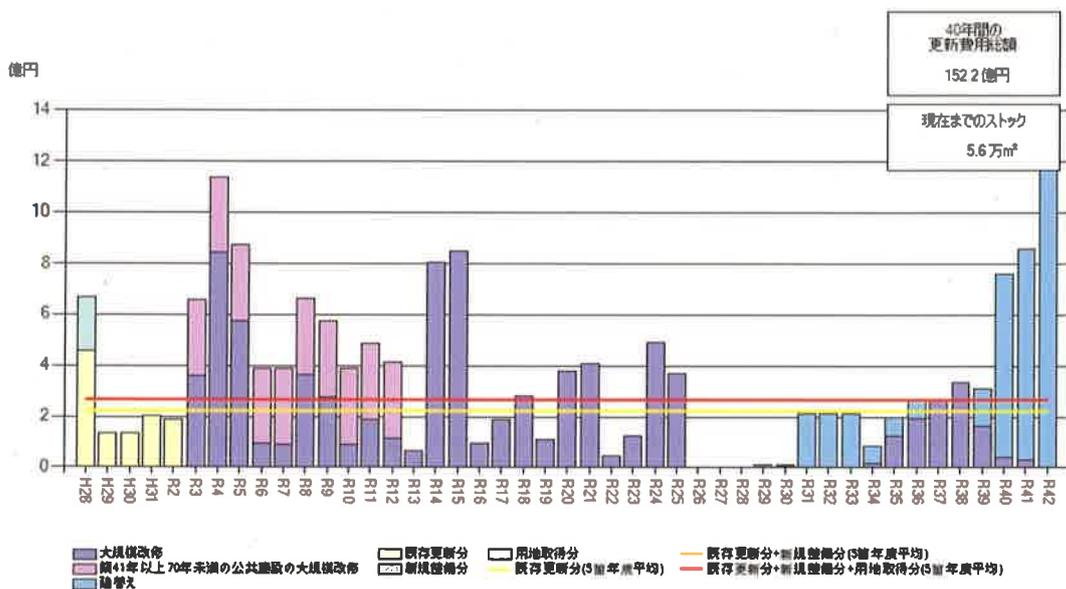
町で所有する建物系公共施設を、令和4年度に予定している状況で試算すると、大規模修繕、更新を行った場合、今後40年間で総額273億円、単年度平均にすると6.8億円の費用がかかる試算となります（図表2-3-3）。

一方で、耐用年数を迎える前に長寿命化対策を行い、施設寿命を30年程度伸ばした場合、今後40年間で総額152.2億円、単年度平均では3.8億円の費用と試算され（図表2-3-4）、その効果額は、40年間で120.8億円、単年度平均で3億円となります。

【図表2-3-3 建物系公共施設更新費用】



【図表2-3-4 建物系公共施設更新費用（長寿命化対策を講じた場合）】



(2) 道路の更新費用

① 前提条件

道路については、整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、次の更新単価を乗じることにより、更新費用を算出しています。

更新年数については、舗装の打換えについて算定することがより現実的と考えられることから、舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12年～20年であることを踏まえ15年とします。したがって、全整備面積を15年で割った面積の舗装部分を毎年更新していくと仮定しています。

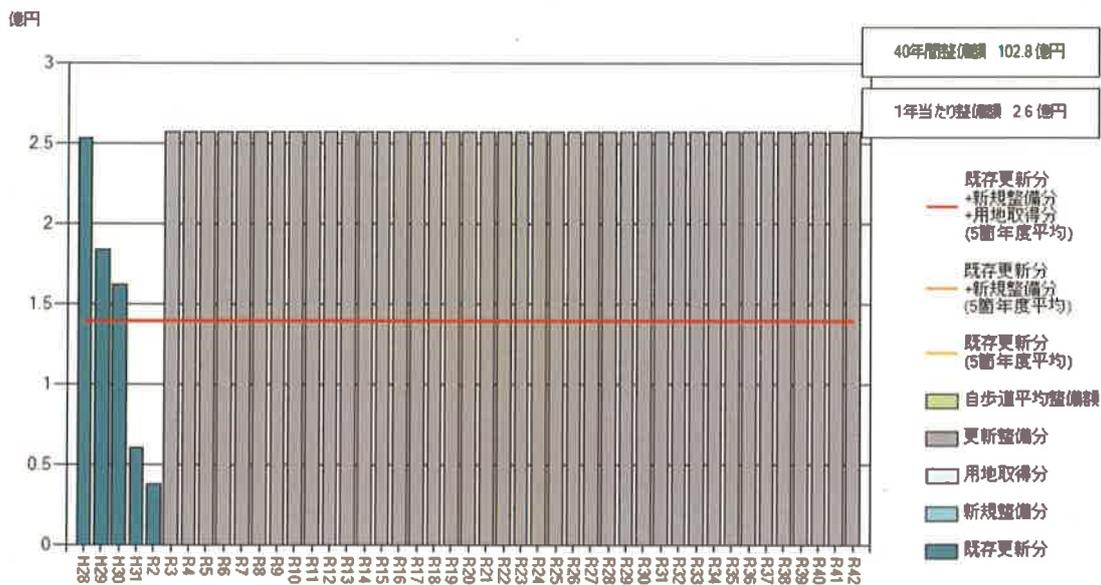
【図表 2-3-5 道路更新単価】

一般道路	4,700 千円/㎡
------	------------

② 道路の更新費用

町で所有する道路を、現状規模のまま保有し、更新を行った場合、今後40年間で総額102.8億円、単年度平均にすると2.6億円の費用がかかる試算となっています。

【図表 2-3-6 道路更新費用】



(3) 橋梁の更新費用

① 前提条件

橋梁については、更新年数経過後に更新すると仮定し、次の更新単価を乗じることにより、更新費用を算出しています。

更新年数については、建築後 60 年経過後に更新するものとし、既存と同様の面積を再建築することを想定しています。

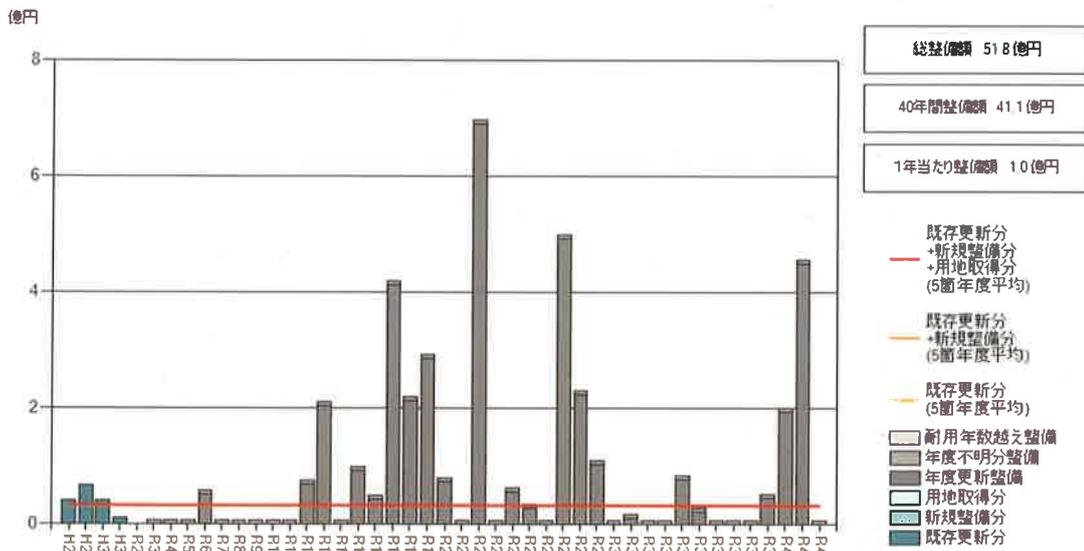
【図表 2-3-7 橋梁更新単価】

鋼橋	500 千円/㎡
その他 (PC 橋、RC 橋等)	425 千円/㎡

② 橋梁の更新費用

町で所有する橋梁を、現状規模のまま保有し、更新を行った場合、今後 40 年間で総額 41.1 億円、単年度平均にすると 1.0 億円の費用がかかる試算となっています。

【図表 2-3-8 橋梁更新費用】



(4) 上水道の更新費用

① 前提条件

上水道管渠については、管種管径別総延長を更新年数で割った延長を1年間の更新量と仮定し、次の更新単価を乗じることにより、更新費用を算出しています。

更新年数については、整備後40年経過後に更新するものとし、既存と同様の延長を再建築することを想定しています。

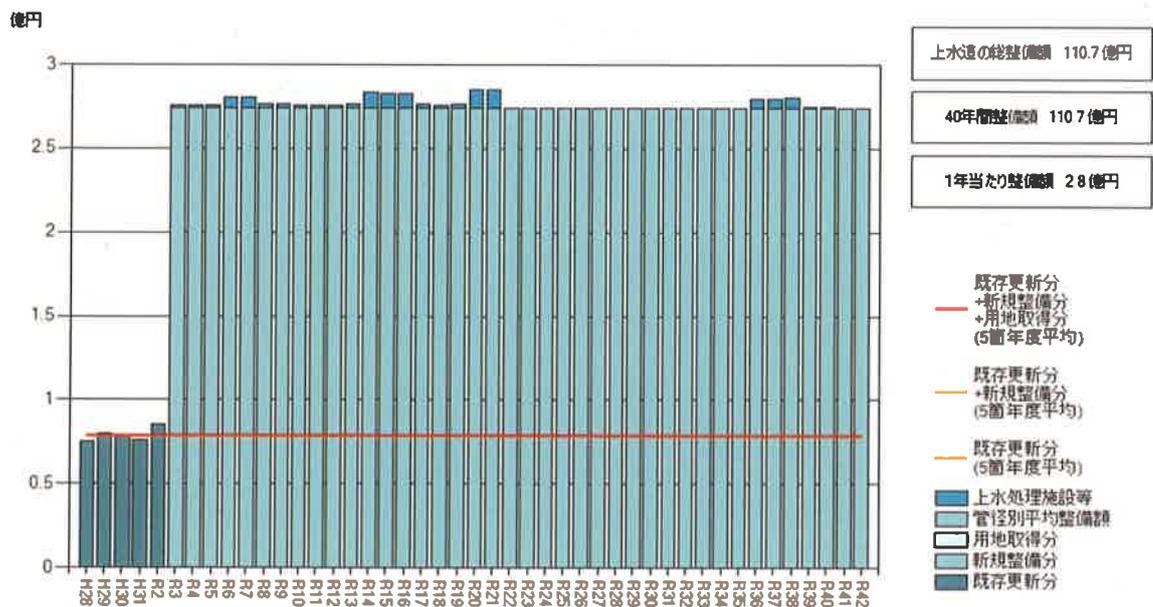
【図表 2-3-9 上水道更新単価】

導水管 及び 送水管	～300mm 未満	100 千円/m
	300～500mm 未満	114 千円/m
配水管	～150mm 以下	97 千円/m
	～200mm 以下	100 千円/m

② 上水道の更新費用

町で所有する上水道を、現状規模のまま保有し、更新を行った場合、今後40年間で総額110.7億円、単年度平均にすると2.8億円の費用がかかる試算となっています。

【図表 2-3-10 上水道更新費用】



(5) 下水道の更新費用

① 前提条件

下水道については、総延長を更新年数で割った延長を1年間の更新量と仮定し、次の更新単価を乗じることにより、更新費用を算出しています。

更新年数については、整備後50年経過後に更新するものとし、既存と同様の延長長さを再建築することを想定しています。

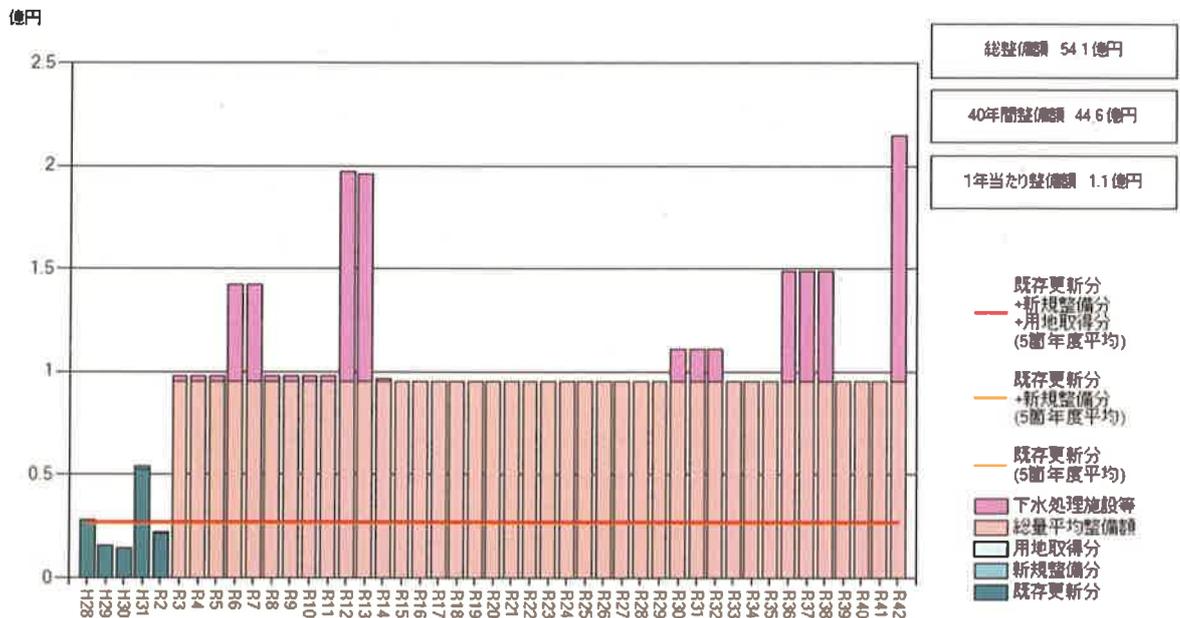
【図表 2-3-11 下水道更新単価】

更新単価	124 千円/m
------	----------

② 下水道の更新費用

町で所有する下水道を、現状規模のまま保有し、更新を行った場合、今後40年間で総額44.6億円、単年度平均にすると1.1億円の費用がかかる試算となっています。

【図表 2-3-12 下水道更新費用】



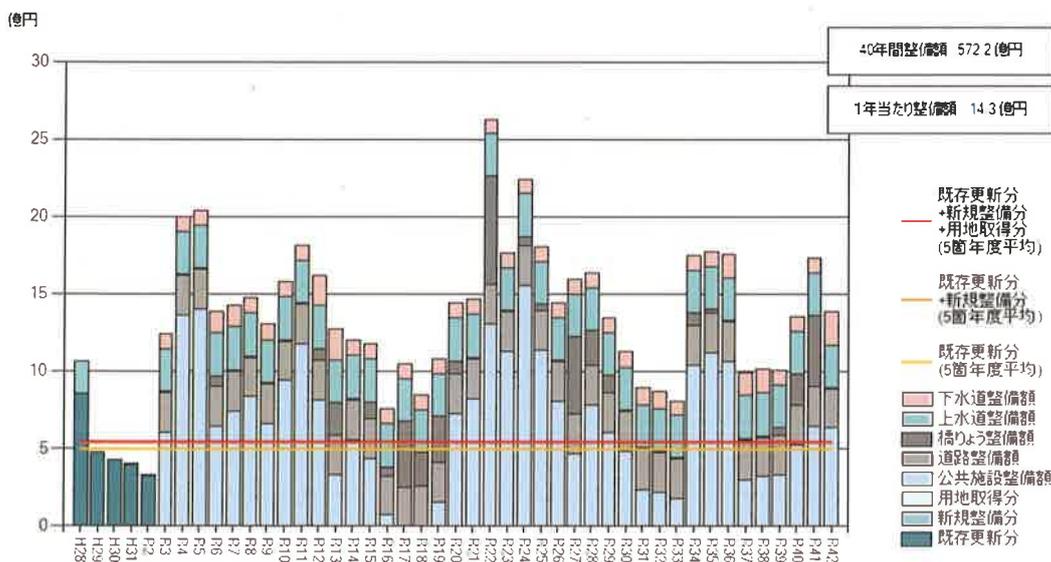
(6) 公共施設全体の更新費用

① 公共施設全体の更新費用

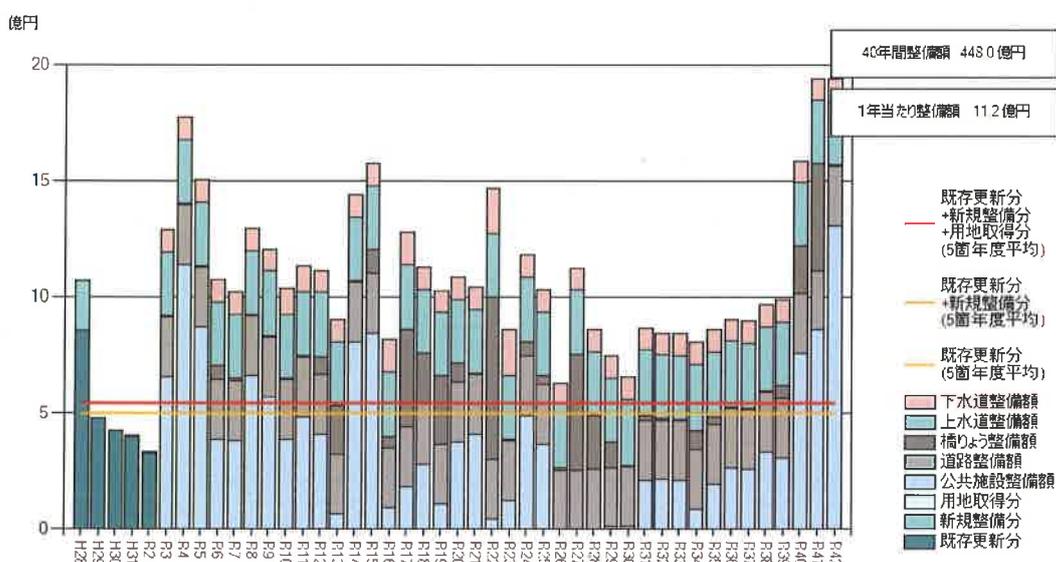
今後 40 年間、現在と同様の公共施設を保有し続けた場合の更新費用を試算したところ、40 年間で 572.2 億円、1 年あたり 14.3 億円と算出されました(図表 2-3-13)。

一方で耐用年数を迎える前に長寿命化対策を行い、施設寿命を 30 年程度伸ばした場合、今後 40 年間で総額 448 億円、単年度平均では 11.2 億円の費用と試算されます(図表 2-3-14)。

【図表 2-3-13 公共施設全体の更新費用】



【図表 2-3-14 公共施設全体の更新費用（長寿命化対策を講じた場合）】



② 試算ソフトと財政計画試算額との比較

「図表 2-3-15」は総務省の試算ソフト、「図表 2-3-16」は現在予定している建物について比較的大規模な事業予定を踏まえた試算です。

「図表 2-3-16」の金額には施設維持に必要と試算している年間13人の人件費約1億円は含んでおらず、今後10年から15年の間に耐用年数を迎える施設が複数あることから改修経費の増加が見込まれ、建物管理費としては、年間6億から8億円に近い数値で推移していくものと想定されます。

【図表 2-3-15 更新費用実績額試算額比較（総務省試算ソフト）】

区 分	直近5年実績額	今後の更新費用試算額	
	単年度平均 A	40年累計	単年度平均 B
公共施設	2.7 億円	273.0 億円	6.8 億円
道 路	1.4 億円	102.8 億円	2.6 億円
橋 梁	0.3 億円	41.1 億円	1.0 億円
上 水 道	0.8 億円	110.7 億円	2.8 億円
下 水 道	0.3 億円	44.6 億円	1.1 億円
合 計	5.5 億円	572.2 億円	14.3 億円

【図表 2-3-16 建物の維持更新費用試算額（現在予定している事業案：人件費含まず）
建物、上水道、農業集落排水、下水道施設の維持管理・更新費用予定額（年度別）】

年度	維持管理	大規模改修	更新	解体・統合	合計
R4	3.2 億円	1.0 億円	1.9 億円	0.1 億円	6.2 億円
R5	3.1 億円	7.7 億円	2.7 億円	0.5 億円	14.0 億円
R6	3.1 億円	3.0 億円	0.8 億円		6.9 億円
R7	3.1 億円	0.7 億円	0.9 億円		4.7 億円
R8	3.1 億円	4.0 億円	2.0 億円		9.1 億円
R9	3.1 億円		1.5 億円		4.6 億円
R10	3.1 億円	1.5 億円	0.9 億円		5.5 億円
R11	3.2 億円	1.7 億円	2.3 億円		7.2 億円
R12	3.1 億円		0.8 億円		3.9 億円
R13	3.1 億円		0.8 億円		3.9 億円
R14	3.1 億円		0.8 億円		3.9 億円

③ 町民 1 人あたり更新費用

人口減少により町民 1 人あたりの負担は増えていく試算となり、令和 22 年（2040 年）には、39.4 万円/人となります。長寿命化対策を施し年間更新費用を 11 億円とした場合の試算は 31.0 万円/人の見込みですが、いずれにしても、町民への負担が昨今の 3～4 倍になる積算です。

【図表 2-3-17 町民 1 人あたり更新費用（総務省試算ソフト）】

年 度	公共施設全体の年間更新費用	人口推計	1 人あたり単年度更新費用
平成 26 年 (2014 年)	8.2 億円	6,071 人	13.5 万円/人
令和 2 年 (2020 年)	5.5 億円	5,205 人	10.6 万円/人
令和 7 年 (2025 年)	14.3 億円	4,814 人	29.0 万円/人
令和 12 年 (2030 年)	14.3 億円	4,376 人	32.0 万円/人
令和 17 年 (2035 年)	14.3 億円	3,963 人	35.3 万円/人
令和 22 年 (2040 年)	14.3 億円	3,549 人	39.4 万円/人

4. これまでの公共施設マネジメントに関する取り組み状況

(1) 方針や計画の策定

平成 29 年度

- ・水道ビジョン策定

平成 30 年度

- ・地球温暖化対策実行計画策定

令和元年度

- ・橋梁長寿命化修繕計画の改定

令和 2 年度

- ・中央公民館建設事業、定住促進住宅建設事業計画の中止
- ・小学校統合による廃校利活用検討委員会の開催

令和 3 年度

- ・公営住宅等長寿命化計画策定
- ・中央公民館の在り方検討委員会の開催
- ・グリーンバレー神室検討委員会の開催

【今後の予定】

令和4年度

- ・ 公共下水道施設長寿命化ストックマネジメント策定（2カ年）
（今後の予定 続き）
- ・ 水道施設再編統廃合案の抽出

令和5年度

- ・ 水道施設整備計画策定（水道ビジョンの見直し）

令和6年度

- ・ 水道施設整備計画に基づく統廃合の実施

第3章 公共施設等の管理に関する基本方針

1 公共施設等総合管理計画の目的

昭和、平成の各時代の人口やニーズに基づき、既存の公共施設を整備してきましたが、時代の流れとともに施設の老朽化が進んでいます。

今後その維持管理費が自治体の大きな財政負担になることから、国は平成26年に「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」、平成30年には「公共施設等の適正管理の更なる推進について」の通知を出し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化・集約化などの計画的な判断で、財政負担の軽減や平準化につながる公共施設等の最適な配置を推進しています。

当町でも「人口規模」「町民ニーズ」「利用見込み」「安全性」から判断し、真に町民から利用される施設のあり方を見通し、且つ将来の財政負担の軽減を図るために、より具体的な施設管理や今後の方針を踏まえた金山町公共施設等総合管理計画へ更新を行います。

2 計画期間

本計画は、中長期的な視点で策定する必要があることから、将来の推計や方針は「令和4年度から令和13年度までの10年間を主軸」にしながらも、「令和4年度から令和33年度までの30年間の方向性」を踏まえた内容とします。

計画期間の完了時期は決めず、随時財政計画や過疎計画と連携した見直しをしていきます。

3 全庁的な取組体制とPDCAサイクルの構築

(1) 取組体制

当町所有の施設を総合的に管理し、各施設を効率的に維持管理する目的のため、全庁的な施設総体の把握や計画の進捗管理について、政策面及び財政面からの効果測定が不可欠であるため総合政策課が統括します。

また必要に応じて外部の専門家や事業所による評価やアドバイスの導入を加え、これまでどおり所管課による町民ニーズの把握や協働による環境整備など、全庁体制で全体の公共施設マネジメントの意識を持ち適正な管理を行っていきます。

(2) PDCAサイクルの構築

本計画を効果的に推進するために、下記のPDCAサイクルを実施します。

Plan（計画）：計画策定（個別計画、財政計画、過疎計画との連携）

Do（実行）：計画の実施（個別計画の作成と実施）

Check（評価）：現状と課題の把握

Action（改善）：課題への対応、計画の更新

4 公共施設における現状と課題

p19「図表 2-3-15」のとおり、令和3年度の施設所有数で「建物」の大規模改修や更新を行った場合、今後40年間で約273億円、1年間あたり6.8億円の費用がかかると試算されます。さらに「建物」に加え、「道路」「上下水道」「橋梁」を合わせた場合は、40年間で約572.2億円、1年間あたり14.3億円の費用が公共施設の維持管理だけで消費される試算になっています。

こういった財政面での過大な負担は、福祉や教育などのサービスを低下させることにもつながるため、公共施設の長期的なランニングコストをできる限り抑制し、長い時間軸と広い視野で見た町づくりを行っていく必要があります。

5 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 今後の適正な施設管理に向けた数値目標の設定

今後の適正な施設管理を考える場合、現在年間2億円の財源不足となっている中、特に建物のランニングコストや将来負担の軽減は、財政的な課題の克服や他の行政サービスを圧迫しないためにも優先的に考える必要があります。金山町は小さな規模の町です。人口や財政見込みなどの客観的なデータにより適正な施設規模を見通すことができます。

まずは日々の生活に欠かせない「小学校」「中学校」「診療所」「改善センター」「やくし苑」の教育・医療・福祉、避難所の拠点になる施設について優先度を高いものと定め、全体の管理を行っていきます。今後の人口見通しによる影響を鑑み、建物に関する維持管理・更新費用の抑制額の目安を下記のとおりとします。

【データに基づく見通し】

- ・建物に対する維持管理・更新費用は年間6億から8億円と見込まれる
- ・利用者数や収益に適さない施設保有量になっている
- ・20年後の人口は約3割減少する見通し
- ・20年後の人口規模で推計すると、交付税が約2億4千万円減少する見通し
- ・人口の減少は交付税だけでなく、税収や各種料金収入にも影響する
- ・財源不足の加速で、同規模の施設数では施設管理経費の負担割合がさらに大きくなる

「施設の集約や廃止による維持管理・更新費用の抑制が必要」

「小中学校、診療所、改善センター、やくし苑の教育、医療、福祉、避難所の拠点を優先的に維持する」

【数値目標】 現在見込まれる建物の年間維持管理等経費からの抑制額
令和13年度の年間建物維持管理・更新費用の抑制額：2億円

(2) 今後の施設管理における方針

現在保有する公共施設の状況を分析し、「安全面に問題がないか」「将来の『人口』『利用ニーズ』『財政負担』『豪雪地帯』に適した管理方法か」を主軸に、公共施設の数及び質の再評価（長寿命化・機能強化・集約・除却等）を行い、リスク管理やコスト削減、そしてサービスの向上につなげていきます。

具体的には、

- ①類似機能施設の集約化
- ②機能の複合化による1施設の利用率の向上
- ③施設全体数の削減
- ④利用が多い施設の計画的な長寿命化策と運営

を検討し、毎年度最善の方針に更新します。

キーワードとしては、「建物機能のコンパクト化」「メンテナンスのしやすさ」「広域連携」が長期のランドデザインには不可欠な要素と考えています。

(3) 建物ごとの今後の方針

各建物の今後の方針は「個別施設計画」のとおりです。公営住宅については「金山町公営住宅等長寿命化計画：住宅カルテ」と連携します。

(4) 計画に掲載する必須項目の方針

①点検・診断等の実施方針

建築基準法に基づく法定点検や関係省庁が作成する点検マニュアルに基づいた定期的な点検の実施及び日常的な目視点検による施設の状況把握に加え、必要に応じて専門家や業者による点検を行いながら、その結果に基づいた対策を実施します。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

建築物及びインフラ資産いずれも、常に安全な状態を保つため、中長期的な維持管理・更新等を見通し、管理コストの平準化につながる予防保全に努め、機能の「長寿命化」をメインに管理をしていきます。

また、耐用年数や劣化状況等から、「全面的な改修」をするのか、または「統廃合」「転用」「廃止」を進めるのかを含めた将来的な維持管理について判断し、町民ニーズとトータルコストに適した運営方法の根本的な見直しを実施します。

なお見直しにあたっては、景観に配慮しながらも、「メンテナンスのしやすさ」や「雪対策」を優先した施設の構造を重要視していきます。

③安全確保の実施方針

自然災害だけでなく、道路幅等の「敷地安全性」、亀裂や腐食等の「耐用性」、建物構造に係る「建物安全性」、火災時の延焼防止や防火設備等の「火災安全性」、有害物質や水質等の「生活環境安全性」など、公共施設に係る安全性に関連する項目は多様です。また、景観や防災面から好ましくない老朽化により想定される危険除去への適切な対応を行い、損害を最小限に留め、迅速な復旧対応も公共施設の管理においては非常に重要になります。

④耐震化の実施方針

施設の安全性の確保や災害時の拠点施設であることなどを踏まえ、役場庁舎や学校施設については耐震改修工事を完了しています。一部の耐震性に問題がある施設については、機能移転を含めた今後の対応を速やかに検討します。

⑤長寿命化の実施方針

これまでの対処療法的な保全から計画的な予防保全による長寿命化を図り、長期で捉えた町有施設全体としてのコスト削減に努めます。

⑥統合や廃止の推進方針

将来の人口動態・構成等を踏まえ、公共施設の利用度、立地条件、維持管理コスト等を勘案して、統廃合、再配置、他用途への転換、多機能・複合化を推進し、耐用年数を経過した建物や用途のない土地・建物については、売払や処分を行いながら、全体のコンパクト化を図ります。また、町民の利便性の低下を伴うものについては、十分な合意形成を図りながら実施するものとします。

⑦広域連携の推進方針

人口の減少に伴い、ひとつの自治体が全ての公共施設を独自で所有するフルセット主義の考え方から脱却し、近隣自治体や民間企業と役割を分担し、相互に施設利用し合えるよう具体的な構想を推進していきます。

⑧ユニバーサルデザインの推進

災害時の避難施設としての役割を持つ施設も多く、高齢化社会に対応したバリアフリー化の充実や、性別、年齢、障がいの有無に関係なく利用できるユニバーサルデザインの活用により利用者の快適さや安全性を高めていきます。

⑨脱炭素化の推進

「金山町地球温暖化対策実行計画」と連携し、LED照明の導入等を計画的に実施していきます。

6 財源の確保

大規模な改修費用や解体経費については、財政計画、過疎計画及び辺地計画と連動させ、過疎債、辺地債、緊急防災・減債事業債及び公共施設等適正管理推進事業債を主な財源として、計画的に起債の発行や基金の活用を見込み、後年度の事業実施の財源を確保します。また、施設更新時期の集中を回避するために予防保全による長寿命化を図り、起債償還や基金の積立の準備を行います。

7 フォローアップの実施方針

日々更新される施設の状況の把握と、関連する後年度の対応を財政計画や関連する計画に反映させ、将来の修繕や更新の時期、経費予測を行います。そのために、全庁を挙げた公共施設マネジメントの重要性と情報の共有を行い、常に最善の方法により対応できるよう努めます。

また、町民に対して町の考え方を積極的に公表し、町全体として公共施設マネジメントを推進していきます。

金山町公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月発行

令和 4 年 3 月改定

金山町総合政策課財政係

〒999 - 5402

山形県金山町大字金山 324-1

TEL : 0233-52-2111

URL : <http://town.kaneyama.yamagata.jp/>